

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月26日
【会社名】	株式会社フルスピード
【英訳名】	Full Speed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 伸明
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年10月28日に提出いたしました第11期（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）内部統制報告書の一部に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

過年度に当社の子会社であった株式会社ベッコアム・インターネット（以下「ベッコアム」という。）において、一部の取引先との取引における会計処理について精査を要する事項が存在していたことが判明したため、当社は、平成25年7月2日に特別調査委員会を設置し、事実関係や背景事情に関して調査をまいりました。

その結果、ベッコアムにおいて不適切な会計処理が行われていたことが明らかになりました。

この結果を受け、当社は、当該不適切な会計処理の内容及び原因、過年度決算への影響額、再発防止策等について調査及び検討を行い、過年度の決算を訂正するとともに、第8期（平成20年7月期）から第13期（平成25年4月期）第3四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これらは、ベッコアムの役職員のコンプライアンス意識が希薄であったことに加えて、ベッコアムに対する管理体制・モニタリング体制が不足していたこと、グループ企業文化の共有・浸透不足があったこと等に起因するものであり、全社的な内部統制が有効に機能しなかったことによるものと認識しております。

以上のような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、重要な欠陥に該当すると判断し、当事業年度末日時点において当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するため以下の再発防止策を講じてまいります。

- (1) 買収検討及び買収検討意思決定プロセスの徹底
- (2) 買収後の子会社におけるガバナンス体制の強化
- (3) 当社グループの従業員に対するコンプライアンス意識の醸成
- (4) グループ子会社に対する監査体制（監査役監査・内部監査）の再構築
- (5) 当社管理部門におけるグループ子会社管理体制の強化
- (6) 各種業務管理体制に関するチェックプロセスの強化
- (7) 企業理念・経営ビジョンの共有

以上